

(平成29年度)

社会福祉法人 やおき福祉会

事業計画書

<目 次>

1. 事業計画の策定にあたって	3
2. 法人事業計画（方針）	4
3. 法人組織	6
4. 各事業所の事業計画	
（田辺市）	
① 紀南障害者地域生活支援センター	7
② やおき工房	9
③ ゆうあいホーム、すてっぷはうす	12
④ 訪問介護支援センター	16
⑤ 陽だまり	18
⑥ ハモニティ	20
⑦ 紀南障害者就業・生活支援センター	22
⑧ 紀南地域活動支援センター	25
⑨ サンヒルズ、クローバー、オレンジ、ユース ^{vii} 、アップル	27
（田辺市：中辺路・本宮）	
⑩ 古道ヶ丘、くまのこ作業所	29
⑪ こどうの家、第2こどうの家	31
（田辺市：龍神）	
⑫ 龍の里作業所	33
（白浜町）	
⑬ か〜む	36
⑭ ほわいとホーム	39
（みなべ町）	
⑮ すまいる	41
⑯ みなべ鹿島ホーム、サンフラワー、浜市社宅	45
（すさみ町）	
⑰ いなづみ作業所	47
（上富田町）	
⑱ 南紀の台ホーム	49

平成29年度事業計画作成にあたって

理事長 福山 敏雄

平成28年度の法人運営は、新社会福祉法人制度に備えた準備をすすめ、理事会や評議員会の機構改革を実施し、社会福祉法人として、より、コンプライアンス・ガバナンスを高めていくための推進体制を確保するとともに、所長会議等をとおして、利用者のニーズに合う事業展開を行ってきました。そのほか、28年度は法人の認可20周年の節目であったことから、利用者、職員、役員の交流の場として法人事業所が一同に会した「新年会」を盛況に開催することができました。

また、経営基盤の確立や地域への貢献の在り方、28年4月に施行された「障害者差別解消法」を踏まえた実践の在り方等についても、各種の研修を通して、法人としての意識向上を図ってきました。

平成29年度は、いよいよ、新社会福祉法人制度の全面施行となることから、そうしたことを、円滑にすすめていくことが求められています。大きな柱としては、28年度同様、利用者中心の支援、更なる経営基盤の確立、社会福祉法人としての役割の明確化、法人のガバナンス強化、人材育成等が挙げられます。この方針を基に、今年度においても、引き続き、新たな運営形態やより質の高い実践の創造に向けて、民主的な検討をすすめ、利用者や地域のニーズに応えられる組織づくりを目指していきたいと考えています。

法人事業計画

(基本方針)

1. 利用者視点に立った円滑な福祉サービス事業の展開

社会福祉サービス主体が多様化する中で、社会福祉法人としての強みを生かしながら、障害者虐待防止法や、平成 28 年度から施行されている「障害者差別解消法」を順守し、利用者の人権を尊重しながら、個別のニーズに沿った支援を提供していきます。

- ① 地域での不安や悩み、生活に関する希望を実現する事を目的として各種社会資源に繋がっていく相談支援体制の充実。
- ② GH等の充実と希望に見合う住まいの開拓。
- ③ 所得保障ニーズに対応する授産メニューの維持・開発と就労支援のさらなる充実。
- ④ 余暇及び生きがいに視点を置いた社会参加型事業の充実。
- ⑤ 過疎・山間地域において地域格差を生まない支援体制の充実。
- ⑥ 利用者が個々の希望や具体的な生活を決定していく意思決定支援の充実。
- ⑦ 合理的配慮に基づき、必要な事業所やホームの整備。
- ⑧ 高齢化する障害者の支援体制の充実。

2. 財務運営

これまで、福祉事業の種類によってばらばらに定められていた会計基準を統一し、会計システムの整備に努めてきましたが、今後、さらに円滑化を図っていきます。

本年度においては、新社会福祉法人制度に基づく改定が全面施行となることから、法人の資産・収支状況、役員報酬の公開を行うとともに、充実財産による再投下計画を参酌しながら、福祉事業における計画的な運営を図っていきたくと考えています。

- ① 事業を確実かつ適正に実施し、情報公開による透明性を高めていきます。
- ② 新法人制度のもとで、法人全体の収支バランスを保ち、計画性を持った運営を行っていきます。
- ③ 新法人制度のもとで、資産の有効活用等、円滑な運用を図っていきます。
- ④ 利用者ニーズに基づいた建物及び設備への計画的な投資を行なうことで、利用実績の強化と安定を図る取り組みを行っていきます。
- ⑤ 職員の安定雇用を実現する為、定期昇給制度を維持し長く法人に勤めてもらえる環境整備に向けた取り組みを行っていきます。

3. 人材の採用・育成と長く働き続けられるしくみづくり

昨年までに実施した人事アンケート調査に基き策定した「人事規程」に基づく、執行状況についてモニタリングを行い、人材確保や人材育成のための検討をさらにすすめていきます。

4. 地域における関係機関との連携

各事業所ごとに、事業の特性や地域の特性を生かし、関係職及び地域住民やインフォーマルな団体と連携・交流を図り、障害の理解促進と、利用者が生活しやすい地域づくりに努力を重ねていきます。

5. 社会福祉法人としての役割の推進

29年2月、新社会福祉法人制度に沿った「定款変更」を行い、新体制を整えてきました。こうした体制のもとに、29年度においては、評議員会・理事会の運営、ガバナンスの強化、コンプライアンス遵守、地域貢献の視点や独自の活動等について、更なる円滑化をすすめていきたいと考えています。

6. 円滑な運営を推進するための組織体制

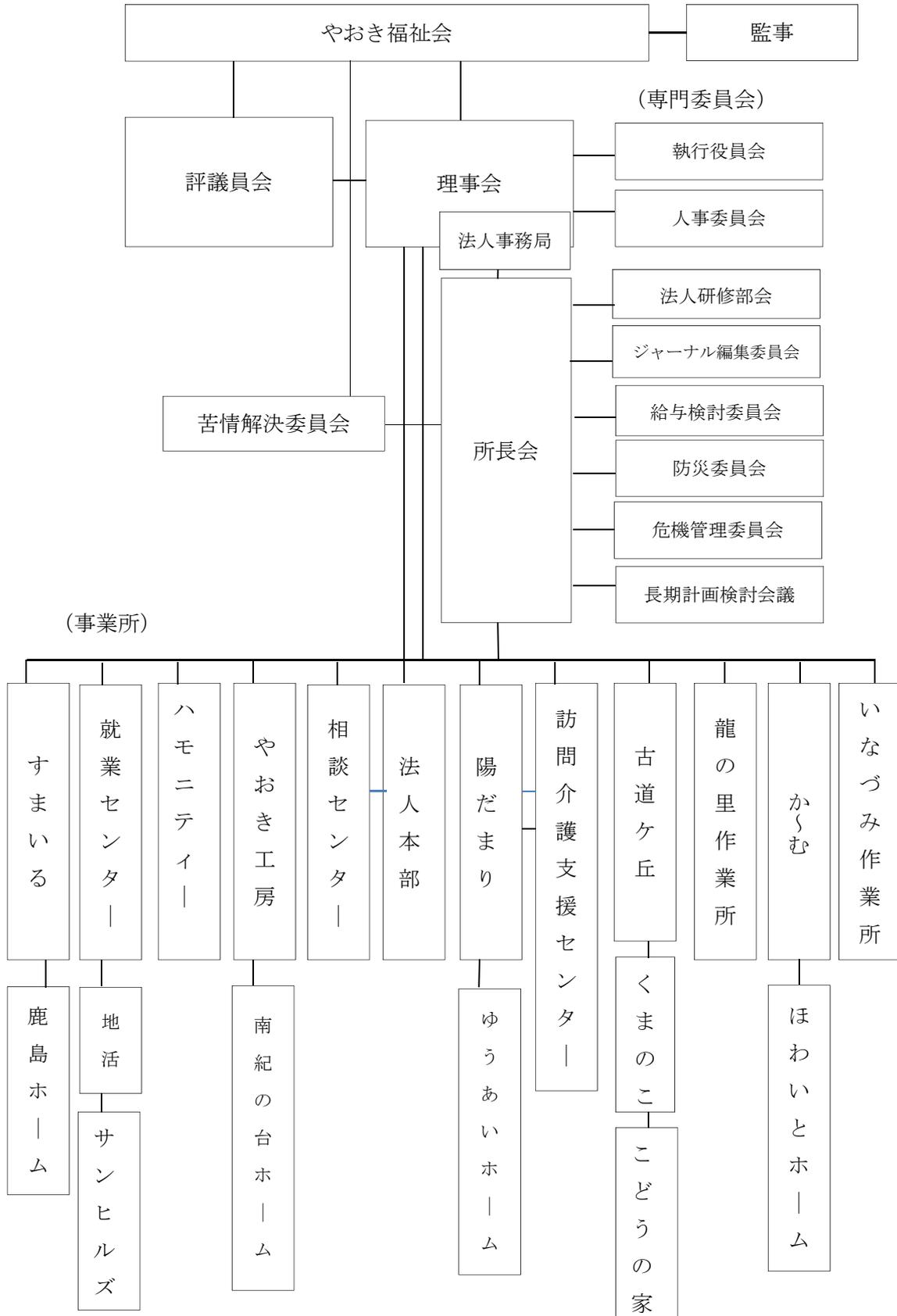
1～5までの事業方針についての具体化を図り、円滑な運営をすすめるため、理事会・評議員会のもとに、以下の機関を設定し、取り組みます。

- ① 執行役員会（法人運営の執行、その他）
- ② 人事委員会（人事システム改定に向けた検討、年間の人事調整）
- ③ 所長会議（事業所運営の推進、法人課題の検討、企画・提案、その他）
- ④ 法人事務局会議（評議員会・理事会調整、所長会議との調整、人材育成、その他）
- ⑤ 長期計画検討委員会（所長会議と連動、法人全体の中長期計画）
- ⑥ 給与改定検討委員会（所長会議より選出、給与・労務における個別具体的な検討）
- ⑦ 研修部会（法人研修の企画、人材育成ニーズに応える研修等）
- ⑧ ジャーナル編集委員会（やおきジャーナルの編集、発行）
- ⑨ 防災委員会（法人、拠点、各事業所の防災対策の推進）
- ⑩ 苦情解決委員会（事業所での苦情受付・解決を含む全体の苦情統括等）
- ⑪ 危機管理委員会（法人運営のリスク検討等）
- ⑫ その他必要に応じた専門委員会

7. 法人行事計画

月	行事等	月	行事等
4月	監事研修	10月	理事会（第二次補正）
5月	監事内部監査 評議員会・理事会（決算・事業報告）	11月	
6月		12月	
7月	理事会（第一次補正）	1月	
8月		2月	理事会（第三次補正）
9月		3月	評議員会・理事会（事業計画・当初予算）

8. 法人組織



紀南障害者地域生活支援センター

(指定特定相談支援・指定一般相談支援・市町委託相談支援・県委託事業・町委託事業)

1. 運営方針

利用者の思いや希望に添って、地域生活に必要な支援を提供していくため、ケアマネジメントによる包括的な相談支援を実施する。相談形態としては、以下のそれぞれの機能、目的を生かし、相談とそれに付随する生活支援を提供するとともに、他の福祉サービスを適切に結び付けながら、地域で安心できる生活を営めるようサポートを行う。そのほか、29年度においては本部の機能強化に伴い、事務所の移転を図り、地域との連携をすすめていきたい。

2. 事業内容

① 一般的な相談支援

田辺市及び白浜町から委託を受け、生活全般に必要な一般的な相談を行う。

② 指定特定相談支援

国の「個別給付」である計画相談支援について、一人ひとりのニーズに基づいた「サービス等利用計画」の作成支援を行い継続的にサービスが提供されるよう支援を行う。

③ 指定一般相談支援

精神科病院等からの退院時に支援が必要な場合、入院中から病院との連携を図り、退院に向けた見学や体験、退院先等との調整を図り、不安なく退院できるよう「地域移行支援」のサポートを行う。また、退院後、定着に向けて継続的な支援が必要な場合、見守りや緊急時支援等のサポートを行う。

④ 夜間・休日あんしんコール事業

精神科病院に通院する患者のうち、夜間等の相談が必要と思われる場合、病院・保健所との協議を経て、夜間等の相談を受け付け、不安軽減を図るサポートを行う。

⑤ 長期入院患者地域移行促進事業

地域の精神科病院に長期に入院している人に対し、病院と連携を図りながら、退院への意欲喚起その他必要な支援を提供し、退院支援に結び付けるサポートを行う。

⑥ 白浜町自発的活動支援事業

白浜町で、既成の福祉サービスになじまない人等への支援に関し、個別のニーズに合うプログラム等を提供するとともに、ボランティア育成や啓発等の取り組みを行う。

⑦ 白浜町障害者理解促進事業

白浜町において障害への理解をすすめるための必要な取り組みを行う。(研修、広報等)

3. 地域交流等活動

① 地域連携活動

相談事業の種別を超えて、福祉・医療・保健・行政等との密な連携を図る。また、本センターの事業について周知・啓発を行い地域に浸透できるよう取り組む。

②地域貢献活動

相談支援において制度に乗らない人達に対し、委託相談のほか、福祉事業として相談支援を提供する。

4. その他の活動

事業運営に必要な研修会の開催、研修への参加、依頼等に基づく出前講座、各種団体への委員等の派遣、精神保健福祉士資格援助実習の受け入れ等の活動を行う。その他、事業運営に必要な課題解決のため、必要なアクションを行う。

5. 相談拠点

紀南障害者地域生活支援センターは、以下の相談拠点により運営する。

- ① 紀南障害者地域生活支援センター 常勤 2.3 名を配置
- ② 田辺市障害児・者相談支援センター「ゆめふる」 常勤 1 名を派遣
- ③ 白浜町障がい児・者相談支援室「ぼらんち」 常勤 0.7 名を派遣

6. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
5月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
6月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	※白浜町理解促進事業
7月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
8月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
9月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進事業
10月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
11月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
12月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、 ※フォーラム	和歌山県長期入院事業
1月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
2月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進事業
3月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	

7. 数値指標

項目	ゆめふる（4法人）	ぼらんち（2法人）	相談センター
相談員数（常勤換算※管理者除）	1（やおき分）	0.7（やおき分）	2.3
総相談支援件数（想定）	8,500（4法人計）	4,000（2法人計）	4,000（うち、2000は左記重複）

やおき工房

(就労移行・就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

今年度は、就労移行支援事業については、社会経験の少ない支援学校の卒業生や発達障害の方達の利用が多くなってきていることから、これまで作業訓練や職場実習を中心に行ってきた取り組みに、社会性やコミュニケーション能力を養うためのミーティングを重視した取り組みや職場マナー講習会等のシリーズ講座を企画していく。

また、就労継続支援事業 B 型においては、利用者の増加とともに作業室が一つしかなく、ほぼ機能分化できない状況であることに加えて、かしのき作業棟での種抜き作業や外作業も重なり、職員の分散化も課題となっている。そこで、やおき工房内の作業室確保や自主製品づくりのための厨房機能の活用のため、かしのき作業棟を給食センターとして活用できないか検討していきたい。構想としては法人内の給食センターとしてだけでなく、地域住民への配食サービス等の機能も加えていくことも考えている。実現に向けては大掛かりな費用も必要なことから、補助金制度（社会福祉施設整備費補助金等）の活用を視野に入れていく。これにより、就労移行事業利用者のみならず、障害者雇用や他施設の実習場としての受け入れ、高工賃保障の場として機能させていくことにより、法人全体としてのメリットにもなると思われる。

2. 事業内容

①就労支援活動

(就労移行支援事業)

- ・ 所内訓練（給食センター事業・EH 製菓箱折り作業・その他軽作業等）で基礎的な就労スキルを身に付けられるようにする。
- ・ 所外訓練（EH 製菓清掃・紀伊民報帯掛け作業・その他）では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていく。
- ・ 就業センターと連携し職場実習及び職場定着の支援を行う。また、多様な実習の提供のため職場実習・就労先確保の取り組みを行う。
- ・ ミーティング機会を意図的に作り、コミュニケーション能力・協調性を育めるようにする。
- ・ 内外の研修機会を活用し、就労スキル向上のための学習会・講習会を開催もしくは参加する。
- ・ 就職や職場実習に際して必要となる、原付・自動車運転免許等の取得のための学習支援を行う。

(就労継続支援事業 B 型)

- ・ 授産のスリム化・効率化を図りながら、かかわりやすく比較的単価の良い作業の開拓に努め作業の柱を作っていく。また、自主製品の開発も検討する。

- ・ 所内作業（箱折り作業、バスマット作業、配食業務、梅の種抜き作業、スポンジ入れ等）を行う。
- ・ 所外作業（上富田 SC トイレ清掃・パルコ 21 ボール補充作業・紀伊民報帯掛け作業・JA 紀南梅の種抜き作業）を施設外就労に位置づけて行う。
- ・ 6 月には恒例の季節作業として梅拾いを実施する。

②生活支援活動

- ・ 自治会育成・自治会活動の充実を図る。
- ・ スポーツレクリエーションを定期的に行い体力づくりを行う。
- ・ 季節行事の開催（観梅、花見、BBQ、紅葉狩り等）
- ・ 各種学習会の実施（職場マナー、性教育、交通マナー、健康講座、悪徳商法など）
- ・ 健康診断を年 1 回行う。
- ・ 防災訓練を年 2 回実施し、防災意識を高める。

③個別処遇関係

- ・ 利用者のニーズを把握し、個別支援計画に基づき作業・生活支援を行う。
- ・ 相談支援事業所を含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたる。
- ・ 保護者懇談会を実施し、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知って頂き、意見交換を図る。必要に応じて家庭訪問を実施する。

3. 地域貢献及び地域交流活動

①地域貢献

- ・ 恒例となっている大谷文化祭では、地域の子どもたちが毎年楽しめるような企画を用意し、地域の方々とはふれあい、交流する機会とする。
- ・ 地域住民及び団体へのバザー用品等の貸し出し。

②地域交流

- ・ 地域のバザーへの参加。（8 月 ヤーヤー祭り、9 月 空の日フェスタ、10 月 たな博、2 月 ふれあい文化祭、3 月 大谷バザー）

4. その他の活動

- ・ 必要に応じて土曜日等の休日に開所し余暇支援を行う。
- ・ 自力通所が難しい利用者への送迎を行う。
- ・ 多様な障害への支援スキル向上のため事業所内外で研修の機会を設ける。
- ・ 西牟婁自立支援協議会 就労支援部会の活動に参加する。

5. 行事計画

年 月	行事内容等	備 考
4 月	動鳴気お花見・DVD鑑賞会	
5 月	スポレク・土曜開所（エネルギーランド）	
6 月	スポレク	
7 月	花王工場見学&イオンモール買物ツアー	
8 月	流しそうめんヤーヤー祭り、	
9 月	空の日フェスタ、スポレク	
10 月	運動会	
11 月	一泊旅行、防災訓練、たな博	
12 月	忘年会（ボウリング大会・食事会）	
1 月	初詣、新年会（カラオケ）	
2 月	観梅、スポレク、健康診断、ふれあい文化祭	
3 月	防災訓練、大谷文化祭、映画鑑賞会	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 名	24 名
1 日平均利用者	6.9 名（登録 9 名）	20.4 名（登録 31 名）
職員数（常勤換算）	11 人（10.2 人）	
年間稼働日数	240 日	
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務 ・受託作業（EH 清掃・新聞帯掛け） ・内職作業（箱折り・シール貼り等） ・職場実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託作業（スポーツセンタートイレ清掃・ゴルフボール補充作業・新聞帯掛け） ・内職作業（菓子箱折り・風呂敷折り・シール貼り等）
目標工賃	30,000 円	12,000 円
1 日のスケジュール	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業 14：30 館内清掃・終礼 15：00 終了

ゆうあいホーム・すてっぷはうす

(グループホーム)

1. 運営方針

身寄りがいない、または出身地域に福祉資源が無いなど、何かしらの事情により自宅で生活が送れない利用者に対して住居の場を提供すると共に、各利用者の ADL（日常生活動作能力）が低下しないように、生活訓練等（掃除、洗濯、余暇活動等）を行っている。

2. 事業内容

①生活支援活動

・集団プログラム

- ア. 当番制による朝食準備、買出し等（週 1 日）
- イ. 共有スペースの清掃（水曜日）
- ウ. 当番制によるトイレ掃除（月、金曜日）
- エ. 当番制によるフロ掃除（毎日）
- オ. 調理実習の企画・実施（第 2 土曜日）
- カ. 社会生活技能訓練（SST）の実施（月 1 回、日曜日）
 - (1)対人スキルの訓練
 - (2)日常生活スキルの訓練
 - (3)社会資源の活用（銀行 ATM、温泉利用体験等）
- キ. 余暇活動機会の提供及び買い物支援（随時）
- ク. 防災訓練の実施
- ケ. クラブ活動の実施（精神障害者ソフトバレーボール大会等）

②個別処遇関係

・個別プログラム

- ア. 利用者個々の生活課題に応じて、必要な訓練を実施する。
金銭管理、衛生面の保持、健康管理（服薬、生活習慣病対策）、調理、洗濯、清掃、公共機関・交通機関の利用、対人関係づくり、余暇の過ごし方、運転免許の取得等の支援
- ウ. 退所前プログラムとして地域生活移行が近い利用者を対象に、必要な訓練を実施する。
不動産屋回り（物件探し）、家族調整（保証人関連やその他のサポート）、他のグループホームの見学・交流会及び体験の導入、地域生活者との交流機会の提供等
- ウ. 各種講習会の開催や活動の場を提供する。
 - (1)健康・栄養、マナー、服薬、ご近所づきあい等の講習の開催

(2)地域の講習会・学習会等への参加

(3)相談支援活動

- ・サービス等利用計画をもとに個別支援計画を作成し、本人の承諾が得られた時点で、その計画に沿って生活支援を行う。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・地域啓発及び交流、また利用者の活動の幅を広げるために地域バザーに参加する。(大塔夏祭り、空の日フェスタ、ふれあい文化祭他)
- ・やおき祭りを開催して、啓発を行うと共に、利用者と地域住民が触れ合える場とする。

②地域貢献(公益)活動

所有しているバザー用機材(カキ氷機、おでん専用鍋等)を毎年、立正幼稚園に貸し出すなど、地域貢献活動を3年前から行っている。

4. その他の活動

家庭との連携

- ・保護者懇談会の実施(年1回以上、必要に応じて)

日常的に集まる機会の少ない利用者の家族と職員が一堂に会し、施設の活動報告、家族の希望、利用者の生活状況等を確認する機会とするとともに、家族同士の横のつながりを深める。また、入所中はもちろんのこと、退所後の地域生活移行を踏まえて、家族の協力が得られるように利用者や施設との関係を作る。

5. 関係機関及び地域との連携

①地域との連携

- ア. 町内会活動(回覧板の受け渡し、清掃活動、町内会議等の行事)に参加し、地域住民としての役割が担えるように支援する。
- イ. その他、地域住民と交流できる機会を作り、または利用し、地域住民の理解や利用者の社会化を促進する。

②医療機関との連携

- ア. 地域の医療機関(紀南こころの医療センターをはじめとする精神科及び他科)と連携し、利用者の健康促進を図る。
- イ. 社会的入院者の退院促進及び地域生活移行に必要な社会資源として連携し機能していく。

③やおき福祉会内施設及びその他関係機関との連携

- ア. 日中活動施設(デイケアや就労継続支援事業所等)と連携し、同行支援・定着支援、その他必要な調整等を行なう。

イ. 地域移行支援事業等と連携し、社会的入院者の地域生活移行に必要な支援を提供する。

ウ. 必要に応じて、福祉会内外の施設、保健所、市町村及び関係諸機関と連携し情報交換やケース検討等を行なう。

6. ショートステイ事業（短期入所事業）の実施

①精神障害者・知的障害者を主たる対象者としショートステイサービスを実施する。（併設型1床、空床型）

②上記ショートステイの利用要件を満たさない者で利用を希望する者を必要に応じて『体験入所』として受け入れる。

7. 田辺市日中一時支援事業（日中ショート事業）の実施

田辺市より委託を受けた日中一時支援事業（日中ショート事業）を実施し、利用該当者をホームで受け入れ必要な日中活動等を提供していく。

8. すてっぷはうすのバックアップ

①余暇活動支援（ゆうあいホームと連携し、必要に応じて）

②訪問相談支援（必要に応じて）

③その他必要な支援

9. 田辺市自発的活動支援事業の実施

①当事者活動支援（アートフラワー教室、スポーツ交流会、料理教室等）

②ボランティア育成（地域啓発学習会、ボランティア養成講座等）

10. 精神保健福祉士社会福祉現場実習者の受け入れ

①実習希望者を受け入れ、精神保健福祉士として必要な福祉現場の体験機会を提供し、必要な知識・技術を修得し、精神保健福祉士としての専門性を身に付けることができるよう養成する。

②現場実習においては、生活施設での実習に留まらず、就労支援や相談事業等のさまざまな事業所での実習を通し、幅広い体験ができるようにする。

11. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会、お花見	
5月	バザー、ドライブ	
6月	防災訓練、買い物、誕生日会	
7月	町内清掃活動、バーベキュー	
8月	やおき祭り、大塔祭り	
9月	誕生日会、ドライブ	
10月	ソフトバレー和歌山大会、保護者懇談会	
11月	防災訓練、町内清掃	
12月	クリスマス会、忘年会、誕生日会	
1月	ふれあい文化祭バザー、調理実習	
2月	外食、健康診断、	
3月	忘年度会、防災訓練	

12. 数値指標

事業種別	ゆうあいホーム	すてっぷはうす	
利用者定員	20名（内ショー トステイ1名）	6名	
利用者現員	18名	5名	
職員数（常勤換算）	6.5名	1.8名	
利用料（家賃相当分）	45,000円	45,000円	
連携施設	陽だまり	陽だまり	

訪問介護支援センター

(ホームヘルプ)

1. 運営方針

障害者及び高齢者の居宅において、日常的な生活における援助や見守り、予防支援を行うとともに、身体介護を通して当事者の生活力の維持向上を目的とした支援を行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

ア. 家事援助及び生活援助の実施

ヘルパーが主体となって調理、買い物、洗濯、住居の掃除等を行い、生活のサポート、または住居の衛生面に配慮して清潔を保つように努める。

イ. 身体介護の実施

身体的な理由により入浴等が出来ない利用者に対して、足浴や入浴支援を行う。

ウ. 見守り支援の実施

単身者が多く、段々高齢化となってきた状況の中で、突発的な病気や服薬の中断等を防止する為に、日々の状態を確認する。

エ. 移動支援、通院介助の実施

利用者の中で極度の不安を感じている方が居り、単身で受診、外出など行けなく日常生活に支障をきたしている場合にヘルパーが同行してサポートを行う。

オ. 介護予防支援の実施

要介護者の発生をできるだけ防ぎ、日常生活を送る上で、「自立」に向けた生活が送れるよう計画を作成し、必要な支援を行う。

カ. 個別処遇関係

サービス等利用計画に沿って、個別支援計画を作成し実施していく。

3. 地域交流等活動

たきない夏祭り（やおき祭り）に参加して、地域住民との交流を深めると共に、利用者とボランティア、地域住民が触れ合える場を提供する。

4. その他の活動

①ヘルパー会議の実施

現在ヘルパーは8人在籍しているが、業務の特性上、個人で現場を受け持つ為、他者からの情報や全体の流れが非常に見え難い事もあり、それらを防ぐ為に、月一回ヘルパー会議を行いヘルパー間の情報交換や各利用者の状態を把握する。

②研修の実施

定期的に各分野から講師を招き、ヘルパー全体の知識や意識が向上出来る機会を増やしていく。

③関係職種との連携

利用者の中に服薬管理や金銭管理等の苦手な方が多く居られるので、社会福祉協議会（権利擁護事業）、病院（訪問看護）と連携しながら、地域で安心した生活が送れるようにサポートする。

5. 数値指標

事業種別	訪問介護支援センター		
利用者数	36名		
ヘルパー数	8名		

陽だまり

(就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

地域からの新規受け入れを継続して行い、就労希望のメンバーに対しては、施設外実習などの場を提供し、就労移行事業等に繋がるよう支援すると共に、従来 of 憩いを望むメンバーに対しては、相談、憩いの場の提供及び生産活動等を通じ知識、能力の向上を図っていく。

また、メンバーひとりひとりの能力に応じた作業機会を提供していただけるよう、作業メニューのバリエーション化と作業に関わりやすい雰囲気作りに努める。

2. 事業内容

①就労支援活動

- ・就労希望者にはやおき工房、すまいる等との連携を図り、B型継続事業から就労移行を実施している事業所へと順調にステップアップ出来るよう支援を行う。また、移行事業を経由せず就労をする利用者の場合は、A型事業所等の紹介を行う。

②生活支援活動

- ・掃除、昼食準備、食器洗いなどの生活支援を行い、日常生活能力の維持・向上に努める。

③相談支援活動

- ・サービス等利用計画をもとに個別支援計画を作成し、本人の承諾が得られた時点で、その計画に沿って就労支援及び生活支援を行う。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・バザーに参加して、地域住民との交流を深める。
- ・ボランティアを積極的に受け入れ、地域との繋がりを強くする。
- ・夏祭りを開催して、啓発を行うと共に、利用者と地域住民が触れ合える場とする。

②地域貢献（公益）活動

- ・南紀の台地区の恒例の行事となっている夕涼み会に参加して、バルーンアートのボランティアを行う。

4. その他の活動

- ・陽だまり農園での無農薬栽培（大根、ホウレン草、じゃがいも等）に取り組む。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見（さくら）	
5月	スポーツ	
6月	遠足	
7月	流しそうめん	
8月	夏祭り	
9月	バーベキュー、自治会役員改選	
10月	旅行	
11月	紅葉狩り、健康診断	
12月	クリスマス会、忘年会	
1月	初詣	
2月	観梅、消防訓練	
3月	忘年度会、防災訓練、自治会役員改選	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
利用者定員		20人
1日平均利用者		21人
職員数（常勤換算）		8（6.3）人
年間稼働日数		253日
授産科目（支援科目）		箱折り ケーブルパーツ組み立て 100円均一のパーツ組み立て
目標工賃		月15,000円
1日のスケジュール		午前9時半～ 朝礼 午前10～正午 作業 正午～午後1時 昼休憩 午後1～2時半 作業 午後3時 終礼

ハモニティー

(就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

◇利用者一人一人が豊かな地域生活を送られるよう、日常生活の相談や作業、レクリエーション活動を通し、利用者の動機づけを高められる支援をおこなっていく。

◇個々のニーズや態様に応じた作業機会を提供し、はたらく喜びや体験を通し自信をつけていく。

◇利用者が必要なサービスや資源を上手く活用していけるよう、関係機関と連携を図っていき、情報提供、サービスの変更や調整など支援していく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- ・自主製品製造販売 ・古紙・空き缶・古着回収 ・印刷物受注販売
- ・受託作業(日用商品包装、電子部品、新聞帯封、売店ピュア運営)
- ・職場実習

② 生活支援活動

- ・清掃、食器洗いの習慣的な取入れ
- ・ラジオ体操 ・体重管理、減量、被服、身だしなみ等についての助言
- ・健康診断 (年 1 回)

③ 個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証をおこなっていく。
- ・利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続しておこない、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援をおこなっていく。
- ・一般就労または、他事業所へのサービス利用変更の際には、円滑に移行できるよう、他機関との連携や、フォローアップをおこなっていく。

④ 余暇活動支援

- ・レクリエーションや学習会、運動等の自治会活動を通して、利用者同士の親睦、体力、健康の維持、増進を図っていく。

3. 地域交流等活動

- ・町内会加入、街頭署名、就労支援事業を通して、地域住民との交流を図っていく。
- ・地域の行事やバザー活動への参加。
- ・町内会や文里地区自主防災会が実施する防災訓練への参加。

4. その他の活動

- ・防災訓練やそれに伴う学習会を定期的実施し、非常災害に備える。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的実施する。
- ・職員の資質向上のための各種研修会に積極的に参加していく。
- ・保護者懇談会を開催し、活動報告及び意見交換の機会を設けていく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	お花見、スポーツレク	
5月	釣りレク、町内会溝掃除	
6月	防災訓練、スポーツレク	
7月	流しそうめん、かき氷	
8月	夕涼み会	
9月	ブドウ狩り	
10月	メンバー旅行、わされん運動会	
11月	防災訓練、スポーツレク	安全運転管理者講習
12月	メンバー忘年会・クリスマス会、わされん署名活動	
1月	初詣、茶話会、スポーツレク	
2月	防災訓練、観梅、ふれあい文化祭	
3月	メンバー健康診断、いちご狩り、保護者会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用者定員	20	
1日平均利用者	20	
職員数（常勤換算）	4.8	
年間稼働日数	240	
授産科目（支援科目）	・自主製品製造販売 ・受託作業 ・その他（職場実習等） ・古紙、空き缶、古着回収・印刷物受注販売	
目標工賃	15,000/月	
1日のスケジュール	AM 9:30 ミーティング・作業 10:00～10:50 作業 11:00～11:55 作業 12:00～13:00 昼食・休憩	PM 13:10～14:00 作業 14:10～15:00 作業 15:00～ 送迎・自由時間 ※木曜日午後はレクリエーション

紀南障害者就業・生活支援センター

(障害者就業・生活支援センター事業)

1. 運営方針

田辺市及び西牟婁郡とみなべ町圏域とし、障がい者の方々（難病を含む）の就業と就業に伴う生活に関するニーズに基づき「働き続けられる」ことを目標にし、関係機関との連携にて支援を行っていく。

2. 事業内容

①就労支援活動

- 1) 就職に向けた準備支援（職業準備訓練・職場実習の斡旋）
 - ・体験職場実習、企業内授産、インターンシップ事業活用時の同行支援
- 2) 求職支援活動
 - ・ハローワークへの同行等による求人検索
 - ・地域新聞等広報紙による求人への相談と対応
 - ・独自の企業開拓
- 3) 職場定着支援
 - ・ジョブコーチによる職場定着支援（訪問型職場適応援助者）
 - ・就職後の作業支援（指導）、就労後数年経過した企業への不定期巡回訪問
 - ・職場、生活面での相談対応
- 4) 事業所に対する障がい者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
- 5) 関係機関との連絡調整・会議
 - ・運営協議会の開催
 - ・和歌山県障害者就業・生活支援センターNW 会議
 - ・特別支援学校連絡会
 - ・ハローワークとの連絡会議
 - ・全国就業支援 NW 定例研究会参加
 - ・近畿ブロック経験交流会
 - ・西牟婁圏域自立支援協議会就労部会活動
 - (1)圏域内就労移行事業所 4カ所との連携会議
 - (2)圏域内他法人間でのジョブコーチ支援
 - ・和歌山県障害者職業センターとの連携（月 1 回・職業評価、拡大ケース会議）
 - ・和歌山県発達障害者支援センターとの連携（アドバイザー委託）
 - ・各研修会学習会への職員派遣

②生活支援活動

- 1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言

- ・医療同行、服薬管理についての助言、金銭管理
- 2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
 - ・行政手続き補助および代行
 - ・ワーカーズクラブの活動補助
- 3) 関係機関との連絡調整・会議
 - ・全国就業支援 NW による生活支援ワーカー研修会

③個別処遇関係

- 1) ジョブコーチ支援の実施
- 2) A 型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 3) B 型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 4) 個別ケースにより家庭訪問、グループホーム訪問の実施

④余暇活動支援

- 1) 職場定着者促進のための在職者交流活動
 - ワーカーズクラブ活動補助

3. 地域交流等活動

- ①地域交流活動
- ②地域貢献（公益）活動

4. その他の活動

5. 行事計画

	就労	生活	余暇
4 月			ワーカーズ総会
5 月	和歌山県センター会 議		
6 月	全国 NW(定例研究 会)	全国 NW(定例研究 会)	
7 月			ワーカーズ(BBQ)
8 月			
9 月	和歌山県センター会 議		
10 月			ワーカーズ(一泊旅 行)
11 月	近畿ブロック交流会		研修会

12月		(生活支援講座)	ワーカーズ(忘年会)
1月	全国 NW(フォーラム)		
2月	和歌山県センター会議		研修会

6. 目標数値

就職者数	20名 (名)
職場実習	30件 (名)

センター長	1名 (兼務)	清水
主任就業支援ワーカー	1名	横矢
就業支援ワーカー	1名	岡崎
主任定着支援ワーカー	1名	入口
定着支援ワーカー	2名	阿部・中内
生活支援ワーカー	1名	垣本
ジョブコーチ	2名	西岡・杉本

紀南地域活動支援センター

(田辺市地域活動支援センター：Ⅲ型)

1. 運営方針

地域活動支援センターは、一般就労はもとより福祉サービス B 型事業のような一定の連続的作業には馴染まない方々を主たる対象者として、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、作業等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育てる事を目標として、創作活動及び生産活動の機会の提供、また、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：田辺市

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員1名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：ルアー、缶バッジ 他

職場実習：提携企業での清掃活動 など

②生活支援活動

余暇活動支援、レクレーション・スポーツ・他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援・他

③個別処遇関係

医療同行、就労相談、企業見学、サービス事業所見学 他

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

②地域貢献（公益）活動

特になし

4. その他の活動

ワーカーズ活動への参加 等

5. 行事計画（来所者との計画のため未定）

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	7名	
職員数（常勤換算）	1.5人	
年間稼働日数	240日	
授産科目（支援科目）	ルアー削り 缶バッチ 職場実習（清掃・他）	
目標工賃	無し	
1日のスケジュール （Aさんの場合 左） （Bさんの場合 右） その他もあり 個別に応じる。	9：30 来所 10：00 作業時間 12：00 昼食 13：00 職場実習 16：00 帰宅	9：30 送迎にて来所 自由時間 12：00 昼食 13：00 作業時間 16：00 送迎にて帰宅

サンヒルズ

(グループホーム)

1. 運営方針

将来就労を目指す当事者又既に A 型事業所利用及び就労に就いている人たちの就業・生活支援の継続、グループホーム（サンヒルズ・クローバー・オレンジ・ユースvii・アップル）を利用している障がいをもたれている方が、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者に対し支援を実施する。

2. 事業内容

① 生活支援活動

- ・日常生活における家事全般についての助言
- ・世話人稼働日の夕食支援
- ・悪天候での出勤支援

② 個別処遇関係

- ・金銭管理についての助言・補助
- ・生活相談、就労相談、支援
- ・医療同行、服薬管理（助言、確認）
- ・日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整
- ・単身生活希望者への相談と対応

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・町内会活動への参加

②地域貢献（公益）活動

- ・特に無し

4. その他の活動

- ・紀南障害者就業・生活支援センターと連携した余暇活動支援・助言
- ・紀南障害者就業・生活支援センターとの連携による学習会への参加
- ・自助グループ「ワーカーズ」主催の行事への参加
毎月第1火曜日、会議
毎週木曜日、スポーツレクリエーション
その他 行事計画参照

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	移転計画	
5月		
6月		
7月	ワーカーズ食事会	
8月		
9月		
10月	ワーカーズ旅行	
11月		
12月	ワーカーズ忘年会	
1月		
2月		
3月		

6. 数値指標

事業種別	サンヒルズ	クローバー	オレンジ	ユース7	アップル	合計
利用者定員	5	5	4	7	3	24
利用者現員（予定含）	5	5	2	7	3	22
職員数（常勤換算）	1	1	1	2	1	6
利用料(家賃相当分)	53千円					
バックアップ施設	就業センター					

古道ヶ丘

(就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

- ・社会資源としての役割を担い、地域交流を深めていく。
- ・ランニングコストの削減に努め適切な事業運営に努める。
- ・従たる作業所、本宮くまのこ作業所と連携した取り組みを行う。
- ・グループホームこどうの家、第 2 こどうの家と協力した運営を行う。
- ・計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

①就労支援活動

田辺市委託事業

- ・バンガロー清掃（宿泊、前後のセット及び清掃をおこなう）
- ・施設周辺維持管理（施設備品修繕、草刈りなど）
- ・ブルーベリー収穫（栽培、収穫）

授産事業

- ・内職作業（箱折り、袋詰め作業など）

②生活支援活動

- ・年 1 回の健康診断を実施する。
- ・防災計画に基づき年 2 回の防災訓練を実施する。
- ・利用者自治会の育成に努める。
- ・季節ごとのレクリエーションを企画し、四季を感じるものを取り入れて行く。

③個別処遇関係

- ・全体で共通認識できる個別支援計画の作成に努め、作業技術のスキルアップを目指す。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活の質向上を目指す。

3. 地域交流活動

- ①地域でおこなわれる行事に積極的に参加する。
- ②地元、小中学生との体験、交流の場を提供する。

4. その他の活動

- ・職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ・職員のメンタルヘルスケアに心がけ、ストレスのない職場作りを行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	地域交流（職場体験）	
6月	防災訓練	
7月	清姫祭り	
8月	お盆休み	
9月	夏のお疲れさん会	
10月	一泊旅行	
11月	ソフトボール大会	
12月	クリスマス会	
1月	初詣、健康診断	
2月	ふれあい文化祭、防災訓練	
3月	古道歩き	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型																
利用者定員	30名																
1日平均利用者	25人																
職員数（常勤換算）	9人（5.35人）																
年間稼働日数	245日																
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田辺市委託作業（保養所維持管理作業） ・ 授産事業（内職作業など） 																
目標工賃	月額（11,200円）																
1日のスケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 150px;">8時30分</td> <td>送迎</td> </tr> <tr> <td>9時30分</td> <td>朝礼・ラジオ体操</td> </tr> <tr> <td>9時45分</td> <td>作業</td> </tr> <tr> <td>12時</td> <td>昼食・休憩</td> </tr> <tr> <td>13時</td> <td>作業</td> </tr> <tr> <td>15時</td> <td>館内清掃</td> </tr> <tr> <td>15時45分</td> <td>終礼</td> </tr> <tr> <td>16時</td> <td>送迎</td> </tr> </tbody> </table>	8時30分	送迎	9時30分	朝礼・ラジオ体操	9時45分	作業	12時	昼食・休憩	13時	作業	15時	館内清掃	15時45分	終礼	16時	送迎
8時30分	送迎																
9時30分	朝礼・ラジオ体操																
9時45分	作業																
12時	昼食・休憩																
13時	作業																
15時	館内清掃																
15時45分	終礼																
16時	送迎																

こどうの家・第2こどうの家

(グループホーム)

1. 運営方針

- ・リハビリテーションの理念に基づき、利用者視点の実践を行う。
- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の特性を踏まえた支援を行う。
- ・身の回りのことができ、共同生活に支障のない方を対象とする。
- ・古道ヶ丘、本宮くまのこ作業所と協力し運営を行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・給食サービス（夕食）、入浴サービス（毎日）の実施。
- ・外出支援（買い物、病院への受診同行支援など）
- ・助言・生活相談の実施
- ・行事計画に基づき、季節行事や買い物支援など余暇活動の支援を実施する。
- ・自治会活動支援の実施（定期的な自治会の開催やレクリエーション等の企画、実施）
- ・夜間相談支援（当直職員の配置により緊急時の対応と遅い時間の相談等に対応する）
- ・防災計画に基づく年1回の防災訓練の実施と備蓄品の準備。
- ・インフルエンザ予防注射の実施。

②個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、一年を通して、生活の質向上をめざす。
- ・金銭管理サービスや服薬管理サービス、通院支援を実施する。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活技能のスキルアップを目指す。
- ・家族との連携を深め、協力関係を構築する。

3. 地域交流活動

①町内会活動や地域行事への参加

4. その他の活動

- ・ゆめふる、サポートセンターゆう、ぼらんち等各相談機関と連携を図る。
- ・紀南こころの 医療センターと連携し、退院支援等を行う。
- ・利用を希望する方の体験入所の実施。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月	調理実習	
6月		
7月	ドライブ	
8月	調理実習	
9月	外食レク 防災訓練	
10月	調理実習	
11月	ドライブ インフルエンザ予防接種	
12月		
1月	新年会	
2月	調理実習	
3月		

6. 数値指標

事業種別	こどうの家 (男性)	第2こどうの家 (女性)
利用者定員	5名	6名
利用者現員	3名	4名
職員数 (常勤換算)	6人 (3.35人)	
利用料 (家賃相当分)	1万5千円 (家賃のみ)	2万円 (家賃のみ)
バックアップ施設	古道ヶ丘、くまのこ	古道ヶ丘、くまのこ

龍の里作業所

(就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

地域の在宅障害者に対し、通所による作業訓練を行うことにより利用者の社会参加を促し福祉の向上を目指す。

利用者の自立に向けて他の事業所や制度を活用しながら、積極的に就労支援に取り組む。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- (1)農産物の生産・加工（干し野菜、焼き菓子の材料）
- (2)自主製品（焼き菓子、パン、よもぎの葉、龍神杉のコースター）
- (3)地域での軽作業（便利屋として高齢者宅などの清掃、農作業、アルミ缶回収）
- (4)受託作業（渡辺ウッドライフ、龍神マッシュ、南紀梅干し、勝喜梅）
- (5)龍神マッシュでの施設外実習（週 2 日× 2 H 3 名）
- (6)龍トピアでの就労者への支援（清掃業務）

② 生活支援活動

- (1)健康診断の実施、保健師による健康指導等への参加を積極的に支援していく。
- (2)日常生活自立支援事業による金銭管理の助言等、生活課題における社会資源活用についての支援を行う。

③ 個別処遇関係

- (1)個別支援計画に基づいた就労・生活支援を行う。
- (2)関係機関との連携による就労・生活支援を実施する。
- (3)定期的な面接や家庭訪問を実施し、必要に応じて家族関係の調整を行うことで、利用者個々の状況を把握していく。

④ 余暇活動支援

- (1)レクリエーション（スポーツ、買い物実習、一泊旅行等）の実施。
- (2)ダンス、書道、絵画などの文化的活動の支援。
- (3)休日の過ごし方など、個別のニーズに応じた情報提供や助言を行う。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- (1)民生委員との交流会（グラウンドゴルフ大会等）
- (2)地域の在宅者、家族会との交流（田辺市自発的活動支援事業等の活用）

② 地域貢献（公益）活動

- (1)翔龍祭（林業まつり・村民文化祭）への参加
- (2)高齢者交流会、ふれあい文化祭、翔龍祭等での舞台発表
- (3)南部高校龍神分校体育祭、文化祭への参加

4. その他の活動

防災訓練、避難訓練

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	ハイキング	
5月	ボウリング	
6月	スポーツレクリエーション	
7月	健康診断（40歳以上）	田辺市特定健診
8月	大掃除	
9月	グラウンドゴルフ大会、敬老会、高齢者交流会	
10月	わされん運動会、一泊旅行、龍神分校体育祭	
11月	翔龍祭、社協バスツアー	
12月	龍神分校文化祭、忘年会、大掃除	
1月	初詣、餅つき	
2月	ふれあい文化祭、健康診断（39歳以下）	
3月	買い物実習	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名
1日平均利用者	16名
職員数（常勤換算）	5名
年間稼働日数	240日
授産科目（支援科目）	「よもぎの葉」作り 「龍神杉のコースター」作り 農作業（野菜、じねんじょなど） パン・焼き菓子作り 梅の種取り作業

	部品袋詰め しいたけ、梅干しシール貼り アルミ缶回収 便利屋
目標工賃	10,000 円／月
1日のスケジュール	8：30 職員出勤 8：45 迎え 9：20 体操 9：30 朝の会 9：35 作業開始 10：30 休憩 12：00 昼食・休憩 13：00 作業 14：00 休憩 15：10 掃除 15：25 終わりの会 15：30 送り

かへむ

(就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

- ① 利用者が地域で充実した生活が送れるよう、就労機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムも交えながら、一人一人の知識や能力向上、精神的な安定を図れるよう支援する。
- ② 相手の悪いところに固執することなく、良いところを認め合い、誰もがお互いを尊重し合える集団作りを目指していく。

2. 事業内容

①就労支援活動

- (1)受託内職作業（箱折・梅干種抜）を中心に据え、利用者が毎日安心して作業参加できる環境を維持、継続していく。
- (2)家庭用品の袋詰め作業、アルミ缶回収、給食運搬業務、ジュース販売、洗車等も行ない、利用者が作業を選択できる機会を提供していく。
- (3)新規作業の導入を検討していく。その際には、納期やノルマに追われる仕事は避け、利用者がその日の様態に合わせて、安心して作業に取り組める雰囲気維持に努める。
- (4)高齢化や疾病、怪我等の影響により、従来の作業環境での参加が難しくなってきた利用者に対して、適切な作業環境を提供できるよう随時工夫をこらしていく。

②生活支援活動

- (1)利用者の日常生活能力の維持、向上を目的として館内清掃や調理実習、昼食の配膳、食器洗い等の活動を行なう。
- (2)ラジオ体操や散歩、スポレク等をプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行なう。
- (3)買い物支援を定期的に行ない、日常生活の改善や充実させる事ができるよう支援する。
- (4)他者との交流が苦手な利用者に対して、定期的に対人技能を学べる機会を設けていく。

③個別処遇関係

- (1)個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、定期的に見直しを図りながら支援する。その際には、できていることや本人の良い部分についてもフィードバックする事に努め、本人のやる気を引き出せるよう支援する。
- (2)利用者の就労意欲の向上が見られた際には、他事業所への移行を支援していく。
- (3)通所が滞った利用者に対しては、電話連絡や訪問支援を取り入れ、つながりを維持しながら通所意欲を高められるよう支援していく。また、家族の協力も得られるよう意見交換の機会を設けていく。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- (1) 町内会に加入し、地域住民との交流の機会を持つ。
- (2) バス停に隣接していることから、バスで通学する子供たちの待機スペースを駐車場内に設けている。乗降を見守る民生委員や地域住民の方々の意向に沿い、車両の駐車位置を定めている。また、高齢のバス利用客の方等には、休憩所の椅子を利用してもらっている。

② 地域貢献（公益）活動

4. その他の活動

- ① 休日に開所日を設け、地域の行事に積極的に参加する。利用者にとっての余暇の充実、地域参加の機会を提供していく。
- ② 定期的な防災訓練を実施し、非常災害等に備える。海に面した立地条件の為、特に津波を想定しての高台への避難訓練を充実させる。
- ③ 自力での通所が困難な方に送迎を実施する。安全運転に努め、定期的な車両点検を実施する。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	ウエスタンリーグ観戦	
6月		
7月	1日レク（ドライブ）	
8月	流しそうめん	
9月	空の日フェスタ（白浜町）、ブドウ狩り	
10月	バーベキュー	
11月	紅葉	
12月	クリスマス会・忘年会	
1月	初詣、利用者健康診断	
2月	ふれあい文化祭（田辺市）	
3月	観梅	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20人（登録者21名）
1日平均利用者	15人
職員数（常勤換算）	3.8人
年間稼働日数	240日
授産科目（支援科目）	受託内職（箱折・梅干種抜き） 依託作業（配食運搬・洗車） アルミ缶回収、ジュース販売
目標工賃	平均5,000円／月
1日のスケジュール	8:40～送迎 10:00～全体ミーティング、ラジオ体操、散歩 10:30～作業（10分休憩） 11:20～作業（10分休憩） 12:00～昼食 13:05～昼礼 13:10～作業（10分休憩） 14:00～作業（20分休憩） 15:00～終礼、送迎

ほわいとホーム

(グループホーム)

1. 運営方針

利用者一人一人の健康維持に気を配り、それぞれの活動参加を支えていく。また、休日に地域行事への参加も積極的に取り入れ、余暇支援を充実させる事で、健康で文化的な生活を行なえるよう支援する。定期的な自治会の開催を継続し、利用者の総意をホームの活動に取り入れ、主体性を育み、民主的な運営を行なう。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・平日の朝食、夕食は給食サービスを提供する。土日祝日については基本的には自身で準備する事とするが、買出し同行の支援は部分的に行なう。
- ・夜間支援体制を確保し、利用者の入眠を見守り、日中活動に支障が出ない生活リズムを維持できるよう支援する。
- ・定期的なウォーキングやストレッチ運動を取り入れ、利用者の健康維持、体力維持・向上を支援する。

②個別処遇関係

- ・アセスメントに基づき利用者の課題と向き合い、必要な個別支援を行なう。
- ・金銭管理、服薬管理については一人一人に合わせた支援方法を考慮に入れ、本人の管理能力を高めていく事を目的として行なっていく。
- ・疾病のある利用者に対して、一人一人の健康状態に合わせ医療機関との連携も取りながら適切な支援を行なう。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

町内会活動に参加し、地域の清掃活動に協力する。また、地域行事にも積極的に参加し交流を深める。

②地域貢献（公益）活動

4. その他の活動

- ・自治会を定期的（月 1 回）に実施し、利用者間の総意を活動に取り入れて行く。自治会の活動を通して、利用者一人一人が役割を担う経験を積み、お互いに助け合いながら仲間意識を育めるよう支援していく。
- ・バックアップ施設であるか〜むや、利用者が通う日中事業所との連携を深める。
- ・保護者懇談会を実施し家族との意見交換、交流の機会を設けていく。

- ・防災訓練を実施し、災害に対する知識を深め、行動を確認しあう事で非常時に備える。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	町内会清掃活動	
6月	買い物レク	
7月	自治会レク	
8月	大掃除	
9月	自治会レク	
10月	紅葉狩り・バーベキュー	
11月	防災訓練	
12月	忘年会、大掃除	
1月	保護者懇談会、温泉レク	
2月	ふれあい文化祭	
3月	マナー講習会（外食）	

6. 数値指標

事業種別	介護サービス包括型グループホーム
利用者定員	10名
利用者現員	10名（区分1・1名、区分2・8名、区分3・1名）
職員数（常勤換算）	世話人 2.5名 生活支援員 0.1名
利用料（家賃相当分）	家賃 27,000円～36,000円 ※ 居室スペース等、条件により設定 ※ 家賃補助 10,000円の制度あり 給食費 14,000円 光熱水費 10,000円 共営費 2,000円 合計 53,000円～62,000円
バックアップ施設	か～む

すまいる

(就労移行・就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

多機能（就労継続支援 B 型・就労移行支援）での運営を行い、精神、知的、身体、発達障害者、難病の方が、地域で充実した日常生活又は、社会生活が営む事が出来るよう、通所により生産活動、個人別の活動機会の提供（生活訓練等）を実施する。

- ・就労訓練の充実を図り、障害者雇用の促進を図る取り組み
- ・生産活動の活性化を図り、目標工賃のアップに繋げる取り組み
- ・高齢の利用者の支援内容の充実（余暇活動の充実）
- ・相談事業の地域連携体制の構築

2. 事業内容

①就労支援活動

「就労移行支援」 就職予定者 2名

- ・施設内支援では、職場マナー（挨拶・言葉使い・身だしなみ）の定期的な振り返りを行い、個別での SST 訓練を実践で取り組み、職場マナーの習得に繋げていく。本人の作業把握を行い、自分で仕事内容を考える力を身に付け取り組める環境作りを行う。継続して 4～5 年見据えての就労訓練内容の充実を図り、企業内就労体験に積極的に取り組んでいく。
- ・ぽのぽの工房での接客業、菓子加工業、菓子包装作業、移動販売を行う。製菓衛生師、調理師免許取得等の希望がある利用者は、就業センターと就労相談を行い検討していく。就業センターとの連携実習への参加。
- ・施設外実習では、就労体験実習の職場マナーの課題（質問・確認・報告）を本人と確認し取り組んでもらう環境設定を行う。
(みなべ町内で実習先の開拓を行い、使える資源や制度を利用しながら、企業または利用者への斡旋を行う。)
- ・施設外作業での安全対策の徹底（通勤時・就労中等）

「就労継続支援 B 型」 就職予定者 1名

- 利用者ニーズを聞き取り、施設内、施設外作業の内容を充実させていく。
多種多様な作業内容から、本人が選択出来、挑戦していく環境作りに努める。
就労移行者と同様に、就労希望がある利用者は、個々のニーズを聞き取り、仕事への動機付けが図れるよう、就労訓練実習にも積極的に取り組んで行く。
- ・施設内作業での内職作業等（箱折・梅加工・包装作業）
 - ・施設外作業での、請負作業（清掃業・梅加工業等）

※繁忙期の作業は、梅採り・梅拾い作業（5～7月） 初盆作業（7～8月）
梅枝拾い（1～3月）

高齢の利用者には、ゆったり出来る環境作りに日々努め、本人が毎日通所し、日常生活の充実が図れる取り組みを行う。

- ・買い物時のドライブ
- ・DVD鑑賞等
- ・談話会

②生活支援活動

昼食準備、食器洗い、掃除、洗濯作業を作業訓練内で行い、日常生活能力の維持、向上に努める。

- ・調理実習の開催（買い物練習等を含む）

③個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、サービス利用者の意向を確認し、定期的な見直しを行い支援を行っていく。
- ・利用者の日々の状態を把握し、生活相談を行い必要な支援内容の調整を行う。
また、家族との情報交換や共有を定期的に行い、必要な際は医療機関への受診同行、関係機関との連携を図っていく。
- ・一般就労希望者は、利用者、家族の聞き取りを行い就労訓練内容（職場マナーの基礎訓練・作業実習・自力通勤指導（原付、自動車免許取得学習も含む・生活訓練）の確認、振り返りを行い就労に繋げる支援を行う。

④相談事業

みなべ町在住である相談者の相談にのり、定期訪問、必要な際は、受診同行等を行い、日常生活の安定が図れる見守り支援を行っていく。

計画相談事業に関しては、相談事業所の数が少なく職員配置の安定が図れていない問題を、行政、関係機関、医療機関と検討し基盤作りを再構築していく方向で、取り組んでいく。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・みなべ町福祉団体主催でのバザー開催（ぼのぼの工房前 年1回 秋頃）
みなべ町内近隣の障害者、高齢者と住民の交流を目的とした祭りを行い、人と交流する機会を作り、体験コーナーで楽しんでもらう機会を設ける。
- ・ぼのぼの工房での絵画展開催（ぼのぼの工房店内 年1回 秋頃）
みなべ町内近隣の障害者の絵の募集を行い、展示会を開催する。
- ・夏休みのワークショップ開催（7～8月）
ワークショップ（工作・スケッチ）後、夕食（流しそうめん）を食べて、花火をする。地域交流での友達作り、夏休みの思い出作りの場を提供する。

4. その他の活動

- ・余暇活動の充実ー必要に応じて土・日・祝祭日等に、集団活動（交流）や生活の質を高めることを目的とした活動を、利用者と計画し実施する。
- ・公共機関（電車・バス）の利用を行い、外出する事を楽しみ身に付けていく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会・花見	箱折繁忙期 梅加工 バザー
5月	スポーツレクレーション	梅加工 バザー
6月		梅収穫作業
7月		箱折繁忙期 梅加工 バザー
8月	花火大会	バザー
9月	調理実習	バザー
10月	旅行・ぼの祭り	バザー
11月	グランドゴルフ大会・紅葉狩り	箱折繁忙期 梅加工 バザー
12月	クリスマス会・餅つき	バザー
1月	初詣	梅枝収穫作業
2月	観梅	観梅バザー繁忙期
3月	茶話会	バザー

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
利用者定員	7名	20名
1日平均利用者	7人	20名
職員数（常勤換算）	3人（2.5）	5人（3.6）
年間稼働日数	253日	253日
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子製造販売（ぼのぼの工房） ・飲食販売 ・移動販売 ・就労体験実習（センター連携実習等） ・内職作業（箱折・包装等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・内職作業（箱折・包装等） ・ぼのぼの工房出張所実習 ・就労体験実習（梅農事・梅加工等）
目標工賃	22,000円	17,500円

1日のスケジュール	9:00 ラジオ体操	9:00 ラジオ体操
	9:15～10:30 作業開始	9:15～10:30 作業開始
	10:30～10:45 休憩時間	10:30～10:45 休憩時間
	10:45～12:00 作業開始	10:45～12:00 作業開始
	12:00～13:00 昼休憩	12:00～13:00 昼休憩
	13:00～14:30 作業開始	13:00～14:30 作業開始
	14:30～15:45 休憩時間	14:30～15:45 休憩時間
	15:45 掃除	15:45 掃除
	16:00 終礼	16:00 終礼

鹿島ホーム・サンフラワー・浜市社宅

(グループホーム)

1. 運営方針

利用者が自立を目指し安心して地域生活出来るよう共同生活住居での生活訓練を行い、日常生活の安定に繋げる支援に取り組んでいく。

入居者の身体及び精神の状況、並びにその置かれている環境に応じて、食事の提供、相談（就労面・生活面）を行う。単身生活希望のある入居者は、本人、家族と話し合いながら準備を進め移行する支援に取り組む。

今年度に共同生活援助の運営を見直し、外部サービス利用型共同生活援助から介護サービス包括型共同生活援助に移行していく方向性を、法人全体で考え町外の移転も含め検討していく。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・食事提供
- ・健康管理（必要に応じて受診同行）
- ・金銭管理(成年後見人制度・福祉サービス利用援助事業)・余暇活動等の相談
- ・利用者の就労実態把握（就業センターとの調整）
- ・障害者年金・障害者手帳（精神・療育・身体）・自立支援医療・重度心身障害児者医療・福祉サービス等の手続き申請等

②個別処遇関係

- ・サービス利用者の意向を確認し個別支援計画の作成を行う。
定期的な見直しを行い、支援内容の調整を行う。
- ・利用者の日々の状態を把握し、生活相談を行いながら必要な支援及び助言を行う。
- ・利用者の健康状態の観察を行い、必要な際は医療機関への受診同行、家族との情報共有や関係機関との連携を図っていく。
- ・自立生活を希望する入居者には、自立生活営む支援内容を、具体的に支援していく。
(単身生活体験型のサテライト型グループホーム・自立生活援助事業等紹介)

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・みなべ町集団防災訓練参加
- ・みなべはあとはあとグランドゴルフ大会参加

4. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会	
5月		
6月		
7月		
8月	BBQ・みなべ町花火大会	
9月	みなべ町防災訓練	
10月		
11月		
12月	忘年会	
1月	防災訓練	
2月		
3月	防災訓練	

5. 数値指標

事業種別	みなべ鹿島ホーム	サンフラワー	浜市
利用者定員	3人	4人	1人
利用者現員	3人	3人	1人
職員数(常勤換算)	1人	0.5人	
利用料(家賃相当分)	20,000円	25,000円	15,000円
バックアップ施設	すまいる	すまいる	すまいる・センター

*サンフラワー入居者は、単身生活(2人暮らし・1人暮らし)に移行。

今年度中に、縮小予定。

いなづみ作業所

(就労継続 B 型事業所)

1. 運営方針

利用者が自立した生活を営む事ができる事を目標とし、通所によって就労面・生活面を共に訓練し、希望する方には就労の機会を提供する。

また、衛生・栄養面でのサポートも行い、健康を維持していく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

太陽光発電所の管理委託、EM ボカシとリサイクル石けんの製造販売、野菜の栽培、すさみ病院の入院患者対象の洗濯、アルミ缶・ダンボールのリサイクル作業、お墓や車の清掃、畑や庭の草刈・草引きの請負、町内のイベント等でのバザー活動

② 生活支援活動

利用者が自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、利用者の心身の状況や環境等に応じ、健康面、衛生面、金銭面等、生活全般の力を付けていけるよう支援を行う。また、利用者の様々な相談に応じるように努め、必要な情報提供を行うと共に、利用者の選択に基づいた保健、医療等のサービスが受けられるよう配慮を行う。高齢の利用者の対応として、必要に応じてバイタルチェック等を行いながら体調を把握していく。

③ 個別処遇関係

利用者の有する能力、また環境及び日常生活全般の状況等の評価を行い、希望する就労及び生活に関する課題を明らかにし、利用者本人合意の基、個別支援計画の作成を行い、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行う。また、定期的な再評価を行い、個別支援計画の見直しを行う。

④ 余暇活動支援

普段の生活ではなかなか行けない場所等で、新しいものを見聞きし、味わい、体験し、新しい刺激を受けてもらえるようなレクリエーションを考え行っていく。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

就労支援事業を通して地域住民との関わりを深め、障害に対する理解を深めると共に、不測の事態が起こった場合に協力を頂ける関係性を構築していく。

② 地域貢献（公益）活動

便利屋を通じて、体力的面で生活に困っている高齢者をサポートし、喜んで頂ける仕事を模索していく。

4. その他の活動

非常災害発生時を想定し、定期的な防災についての訓練及び学習を行うと共に、利用者の高齢化に伴い、特に単身者を対象として、自宅にて災害発生時における避難経路確認の徹底を行う。また、災害発生時の地域の障害者の一時避難場所として、機能を果たせるよう準備する。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	弓矢八幡神社チャリティーバザーへの参加、桜花見	
5月	いのぶたダービーへの参加	
6月	防火・防災訓練	
7月	バリアフリーまつり参加	
8月	レクリエーション（川遊び・バーベキュー）	
9月	食事マナー教室	
10月	グランドゴルフサークルとの交流	
11月	すさみ町町民運動会への参加、旅行	
12月	すさみ社協 愛のバザー参加、紅葉見学	
1月	初詣	
2月	防火・防災訓練	
3月	いきいきふれ愛まつりへの参加、観梅	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録23名）
1日平均利用者	17名
職員数（常勤換算）	4.575人
年間稼働日数	246
授産科目（支援科目）	委託事業 ・若者広場のトイレ掃除、社協の公用車の洗車、自主製品の製造販売 ・リサイクル石鹸、EMボカシ・野菜 その他 ・便利屋（草刈り、洗車、墓掃除、洗濯、その他）
目標工賃	444円/時給
1日のスケジュール	8:30 送迎開始 9:30 朝礼 12:00 昼休憩 13:00 作業開始 16:00 終礼～送迎開始

南紀の台ホーム

(グループホーム)

1. 運営方針

- ・利用者がめざす「自立」に向け、ホームという共同生活の場を通して日常・社会・地域で営む生活力を養えるように、個々の身体・精神の状況に応じた生活・相談援助を適切・適度に行い支えていく。
- ・利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- ・利用者同士が共に支え合い協力し合い、成長していけるホームにする。
- ・家族との関係を維持し、協力関係を構築していく。
- ・地域の結びつきを重視し、地域住民や関係諸機関等との交流や連携に努める。
- ・バックアップ施設であるやおき工房と協力し支援に当たる。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・給食サービス（朝食、夕食、）
- ・入浴サービス（毎日）
- ・外出支援（買い出しや手続きの支援等）
- ・日常生活援助および介護（必要に応じて）
- ・生活相談・助言（必要に応じて）
- ・余暇活動の支援
- ・自治会活動支援（定期的な自治会の開催（毎月1回以上）、レクリエーション等の企画、実施）
- ・夜間相談支援（夜間の緊急連絡・不安時の対応は施設携帯電話を活用し実施する。）
- ・共有スペース（食堂・トイレ・フロ等）の清掃活動（毎週土曜日）

②個別処遇関係

- ・個別支援計画に基づき必要な支援を行い、利用者の生活の質や対処技術の向上を図る。
- ・必要に応じて金銭管理の支援を行う。
- ・必要に応じて服薬管理や受診同行等の健康管理の支援を行う。
- ・必要に応じて資格取得（運転免許等）の支援を行う。
- ・必要に応じて家庭訪問や保護者懇談会等も行う。
- ・生きがい作り支援
- ・その他必要な支援

3. 地域貢献及び地域交流活動

- ・町内会活動・地域行事等への参加（町内会清掃、盆踊り等）
- ・アピアの南紀の台エリアの出張販売所の場所にホーム駐車場を提供する。（月 2 回程度）

4. その他の活動

- ・バックアップ施設であるやおき工房と連携を図り、日中と夜間の包括的な支援を行う。
- ・円滑なサービス提供のため、日中活動支援施設や関係諸機関と必要な連携をしていく。
- ・地域での生活を希望する者に対して、アパート探し等の移行に向けた必要な支援を行う。
- ・地域移行支援事業所等と連携し、利用を希望する者等の体験入所を受け入れる。
- ・年 1 回以上は防災訓練を実施し、防災意識を高める。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4 月	お花見、誕生会	
5 月	誕生会	
6 月	モーニング会	
7 月	誕生会	
8 月	BBQ	
9 月	スポレク	
10 月	高野山・温泉ツアー	
11 月	誕生会、防災訓練、紅葉狩り	
12 月	クリスマス会&忘年会、大掃除、誕生会、買物ツアー	
1 月	初詣、新年会（食事会&ボウリング大会）	
2 月	映画鑑賞	
3 月	年度末食事会	

6. 数値指標

事業種別	外部サービス利用型共同生活援助
利用者定員	7 名（男性用）
利用者現員	7 名
職員数（常勤換算）	3 人（1.75 人）
利用料（家賃相当分）	53,000 円（内 25,000 円）
バックアップ施設	やおき工房